

令和8年度予算案の概要

老健局

【一般会計】

令和8年度当初予算案（A） （うち、老健局計上分）	3兆7,142億円 （3兆4,702億円）
令和7年度当初予算額（B） （うち、老健局計上分）	3兆6,665億円 （3兆4,254億円）
差 引 （A－B）	＋477億円 ＜対前年度伸率＋1.3％＞
（うち、老健局計上分）	（＋448億円） ＜対前年度伸率＋1.3％＞

※ 「老健局計上分」は、他局計上分（第2号保険料国庫負担金等）を除いた額である。

※ デジタル庁計上分を含む。

※ 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と合致しないものがある。

－ 目次 －

I 令和8年度予算案の主要事項（一般会計）	2
1. 介護保険制度による介護サービスの確保等	2
2. 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進	3
3. 介護人材の確保	7
4. 介護分野におけるDX・科学的介護の推進、生産性向上の取組を通じた介護サービスの質の向上等	9
5. 認知症施策の総合的な推進	12
6. 介護サービス提供体制の整備、防災・減災対策の推進	14
7. その他	16
II 令和8年度予算案の主要事項（復興特別会計）	17
（参考）各施策の担当課室	18

I 令和8年度予算案の主要事項（一般会計）

1. 介護保険制度による介護サービスの確保等

（R7予算）3兆4,063億円 → （R8予算案）3兆4,598億円

○ 介護保険制度による介護サービスの確保（一部社会保障の充実）

3兆3,400億円 → 3兆3,934億円

地域包括ケアシステムの実現に向け、介護を必要とする高齢者の増加に伴い、在宅サービス、施設サービス等の提供に必要な経費を確保する。

また、令和8年度介護報酬改定については、介護分野の職員の他職種と遜色のない処遇改善に向けた着実な対応等を行うものとして、改定率は+2.03%とする。

・ 介護給付費負担金..... 2兆4,383億円 → 2兆4,736億円

各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の20%を負担。

（施設等給付費（※）においては、15%を負担）

〔※ 施設等給付費とは、都道府県知事等が指定権限を有する介護保険施設及び特定施設に係る介護給付費。〕

・ 介護給付費財政調整交付金..... 6,619億円 → 6,771億円

各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の5%を負担。

（各市町村の75歳以上の高齢者割合等に応じて調整）

・ 第2号保険料国庫負担金（保険局計上分）..... 2,398億円 → 2,427億円

国民健康保険等の介護納付金に係る国庫負担（補助）。

○ 介護保険の第1号保険料の低所得者軽減措置（社会保障の充実）

595億円 → 595億円

（公費1,190億円）（公費1,190億円）

介護保険の第1号保険料について、介護給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を行う。

（参考）令和7年度補正予算

○ 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業 1,920億円

他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度介護報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行う。

○ 介護事業所・施設のサービス継続支援事業 488億円

物価上昇の影響がある中でも、必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、訪問系サービスの訪問・送迎に必要な経費、災害発生時に必要な設備・備品、介護保険施設の食料品の購入費等の支援を行う。

2. 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

(R7予算) 2,128億円 → (R8予算案) 2,130億円

【地域支援事業の推進と市町村支援】

○ 地域支援事業の推進（一部社会保障の充実）（拡充）1,800億円→1,807億円

地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、切れ目のない在宅医療と介護の連携及び認知症の方への支援等を一体的に推進する。

- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業等の推進（一部社会保障の充実）
1,593億円 → 1,553億円

要支援者等の支援のため、介護サービス事業所のほか、NPO、協同組合、社会福祉法人、ボランティア等の多様な主体による地域の支え合い体制を構築するとともに、住民主体の活動を通じた高齢者の社会参加・介護予防の取組等を推進する。地域における包括的な相談及び支援体制や、地域の実情に応じた必要な取組を推進する。

また、就職氷河期世代等支援として、家族介護支援事業の再編・充実（家族介護者の働き方の希望等に配慮した相談窓口の設置、地域ネットワーク構築等）を行う。

- ・ 包括的支援事業の推進（社会保障の充実）（拡充） 207億円 → 254億円
(公費414億円) (公費508億円)

全ての市町村で、以下の①から④までの事業を実施。

①認知症施策の推進

認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や認知症地域支援推進員による相談対応、認知症カフェの設置、社会参加活動の体制整備、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）の整備、認知症の人と家族を一体的に支援するプログラムを提供するための事業、若年性認知症支援コーディネーターと連携した支援や夜間・休日等の時間外における相談支援体制の整備など、市町村における認知症に係る事業を推進するとともに、専任の認知症地域支援推進員の配置に必要な経費について支援を行う。

②生活支援の充実・強化

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置のほか、生活支援コーディネーターによる地域住民と地域の多様な主体との連携の推進、高齢者の就労的活動をコーディネートする人材の配置等により、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進する。加えて、就職氷河期世代等支援として、家族介護者に係る地域課題に対応するための地域づくりに取り組む生活支援コーディネーターの活動に対する支援を拡充する。

③在宅医療・介護連携の推進

多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、都道府県・保健所の支援の下、市町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進する。

④地域ケア会議の開催

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築や地域課題の把握等を推進する。

○ 地域づくり加速化事業

78 百万円 → 76 百万円

地域包括ケアを全国で推進するため、市町村の地域づくり促進のための支援パッケージ^(注)を活用し、有識者による研修実施や、総合事業等に課題を抱える市町村等への伴走的支援等を行う。また、地域で活動するアドバイザーを養成するなど、地域レベルでの取組をより一層促進するとともに、地域の多様な主体の共創により高齢者の生活支援を促進するためのプラットフォーム（生活支援共創プラットフォーム）の運用・発展を図る。

（注）市町村等が地域包括ケアを進める際に生じる様々な課題を解決するための実施方法やポイントをまとめたもの。

（参考）令和7年度補正予算

○ 地域包括支援センター等における ICT 等導入支援事業 29 百万円

認知症の方やその家族を含めた包括的な支援・権利擁護を図るため、地域包括支援センター等への ICT 等の導入支援を行い、多様な世代の家族介護者や地域住民がアクセスしやすい環境整備等を行う。

【保険者機能の強化、介護予防の取組】

○ 保険者機能強化推進交付金等による保険者インセンティブの推進（一部社会保障の充実） 301 億円 → 295 億円

保険者機能の強化に向け、市町村や都道府県による取組の客観的な評価結果に応じて交付金を交付し、予防・健康づくり等を充実させるインセンティブを与えることにより、保険者等による高齢者の自立支援・重度化防止等の取組を推進する。また、地域のデータ分析に基づき、自らターゲットとなる対象者、成果目標及び評価指標を設定した上で、当該成果を達成するために成果指向型の介護予防・健康づくりの取組を行う保険者に対する支援の枠組みを推進する。

○ 保険者による自立支援、重度化防止、介護予防の横展開

61 百万円 → 59 百万円

保険者において、保険者機能の強化と自立支援・介護予防事業が着実に実施されるよう、市町村を支援する都道府県等への研修や普及啓発等を行うとともに、地域の実情に応じた介護予防の取組を効果的・効率的に推進するため、一般介護予防事業等の普及に資する戦略的な展開方法等を検討する。

【生涯現役社会の実現に向けた環境の整備等】

○ 高齢者地域福祉推進事業（老人クラブへの助成）

在宅福祉事業費補助金 23 億円 → 23 億円

老人クラブが行う高齢者の健康づくり・介護予防活動など各種活動に対する助成や、都道府県・市町村老人クラブ連合会が行う老人クラブの活動促進に対する助成等を行う。

○ 全国健康福祉祭（ねんりんピック）事業

1.0 億円 → 1.0 億円

令和 8 年度に開催予定のねんりんピック（埼玉県・さいたま市大会）に対する助成を行う。

○ 高齢者生きがい活動促進事業

17 百万円 → 17 百万円

住民主体による生活支援、共生の居場所づくりや農福連携など、高齢者の社会参加・役割創出に資する活動等の立ち上げへの支援を行う。

など

（参考）令和 7 年度補正予算

○ 高齢者の生活支援に取り組む多様な担い手モデル事業

80 百万円

高齢者の自主組織による自発的な活動や取組みについて、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業として事業化するためのモデル事業を実施し、自発的な活動、取組を介護予防・日常生活支援総合事業として実施する上での課題の洗い出しや、その課題解消に向けた方策を検討・整理し、全国に共有する。

【在宅医療・介護連携の推進】

○ 在宅医療・介護連携に係る地域支援事業の推進（社会保障の充実）【再掲】

多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、都道府県・保健所の支援の下、市町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進する。

○ 在宅医療・介護連携推進支援事業（拡充）

43 百万円 → 45 百万円

地域の実情にあわせた在宅医療・介護連携に関する取組の推進・充実を図るため、在宅医療・介護連携に係る検討委員会の設置、実態調査、都道府県・市町村担当者等研修会議及び事業コーディネーターの育成等を行う。さらに、地域の実情に応じた都道府県・市町村連携支援に対する拡充を行う。

【高齢者の住まい支援体制の構築に向けた取組の推進】

○ 高齢者住まい・生活支援伴走支援事業 25 百万円 → 20 百万円

地域における高齢者の住まい支援体制の構築を推進する観点から、厚生労働省が共管となる改正住宅セーフティネット法が令和7年度に施行されたことも踏まえ、課題が多い大都市部の自治体に対する働きかけを行うための研修会の開催、有識者等の派遣による検討・助言の実施等及び全国展開に向けたフォーラムの開催による取組事例・制度の周知・普及を行い、総合的・包括的な住まい支援の全国展開を図る。

【地域の事情に応じた介護サービス提供体制に向けた取組の推進】

○ 離島・中山間地域等サービス確保対策事業（拡充）10 百万円→ 20 百万円

地域の実情を踏まえた介護サービス確保等のため、離島・中山間地域等におけるホームヘルパー養成など、人材の確保対策に重点をおいた、具体的な方策・事業の検討や試行的事業等を実施する。

また、2040年に向けて人口減少が進む地域の介護サービス確保等のため、市町村の判断で柔軟なサービスの提供を可能とする「離島等相当サービス」の活用を促進する。

3. 介護人材の確保

(R7予算) 100億円 → (R8予算案) 89億円

- **地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保分）（社会保障の充実）（拡充）**
97億円 → 86億円
(公費146億円) (公費129億円)

地域の実情に応じた総合的・計画的な介護人材確保対策を推進するため、介護従事者の負担軽減や介護サービスの質の向上に資する介護テクノロジーの導入支援（P10 参照）等の生産性向上の取組や訪問介護等サービス提供体制確保支援、地域のケアマネジメント提供体制確保支援など、介護人材の「参入促進」、「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」を図るための多様な取組を支援する。

なお、令和7年度補正予算で実施する以下の①から④の事業について、令和8年度予算においても引き続き実施する。

①訪問介護における人材確保のためのタスクシェア・タスクシフトの推進支援

訪問介護の深刻な人手不足に対応する観点等から、地域のボランティア組織や福祉的就労機関、家政婦（夫）など地域の多様なリソースを地域の支援体制に組み込み、訪問介護におけるタスクシェア・タスクシフトを全国的に推進することで、介護人材の業務負担軽減と地域における持続可能なサービス提供体制の維持・強化を図る。

②中山間・人口減少地域等に存在する通所介護事業所等の多機能化（訪問機能の追加）の推進支援

訪問介護サービスの提供体制が脆弱な中山間・人口減少地域等において、既存の通所介護事業所等の訪問介護事業への参入を後押しし、多機能化（訪問機能の追加）を支援することで、将来にわたって安定的な訪問介護サービスの提供体制の確保を図る。

③訪問介護事業所のサテライト（出張所）設置の推進支援

地域の需要に応じた柔軟な人員配置が可能なサテライト（出張所）の設置に向けた伴走支援や初期費用の助成、設置後の一定期間の支援を行うことで、サテライトの設置を促進し、訪問介護サービスの提供体制の維持・確保を図る。

④地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業

地域の高齢者に対して適切なケアマネジメントが提供されるよう、「潜在ケアマネジャー」の復職支援等の人材確保支援や、ケアマネジャーのシャドウワークに関する相談窓口の設置や受け皿創設等のタスクシフト支援、職員の勤務環境整備等の経営改善支援を行う。

○ 介護職員処遇改善加算等の取得促進支援事業（拡充）2.2億円 → 3.0億円

介護職員等処遇改善加算について、加算未取得事業所の新規加算取得や加算既取得事業所のより上位区分の取得の促進を引き続き強力に進めるため、専門的な相談員（社会保険労務士など）によるオンライン個別相談窓口の設置等により、介護サービス事業所等に対する個別の助言・指導等の支援を行う。

（参考）令和7年度補正予算

○ 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業 56億円

訪問介護等サービスについては、長引く人手不足や燃料代の高騰などにより、厳しい状況にあることを踏まえ、都道府県・市町村が事業所の規模・形態や地域の実情に応じた最適な支援策を柔軟に実施できるよう、訪問介護等サービス提供体制の確保に向けた総合対策を行う。令和7年度補正予算より、地域の体制づくり支援事業として、以下①から③の事業を拡充。

① 訪問介護におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援

訪問介護の深刻な人手不足に対応する観点等から、地域のボランティア組織や福祉的就労機関、家政婦（夫）など地域の多様なリソースを地域の支援体制に組み込み、訪問介護におけるタスクシェア・タスクシフトを全国的に推進することで、介護人材の業務負担軽減と地域における持続可能なサービス提供体制の維持・強化を図る。

② 通所介護事業所等の多機能化（訪問機能の追加）の推進支援

訪問介護サービスの提供体制が脆弱な中山間・人口減少地域等において、既存の通所介護事業所等の訪問介護事業への参入を後押しし、多機能化（訪問機能の追加）を支援することで、将来にわたって安定的な訪問介護サービスの提供体制の確保を図る。

③ 訪問介護事業所のサテライト（出張所）設置の推進支援

地域の需要に応じた柔軟な人員配置が可能なサテライト（出張所）の設置に向けた伴走支援や初期費用の助成、設置後の一定期間の支援を行うことで、サテライトの設置を促進し、訪問介護サービスの提供体制の維持・確保を図る。

○ 地域のケアマネジメント提供体制確保等に向けた総合対策 16億円

- ・ 地域の高齢者に対して適切なケアマネジメントが提供されるよう、「潜在ケアマネジャー」の復職支援等の人材確保支援や、ケアマネジャーのシャドウワークに関する相談窓口の設置や受け皿創設等のタスクシフト支援、職員の勤務環境整備等の経営改善支援を行う。
- ・ ケアマネジャーの仕事のやりがいや実際の業務のイメージなどを、学生や「潜在ケアマネジャー」などに周知するために、リーフレットや広報動画の作成等、ケアマネジャーに関する広報事業を実施。
- ・ ケアマネジャーの法定研修について全国統一的な実施が望ましい科目の講義動画・教材を作成し、オンラインで提供できるようにするとともに、ケアマネジメントの質の向上を図るため、適切なケアマネジメント手法の更なる普及促進や必要な更新等を実施。

4. 介護分野におけるDX・科学的介護の推進、生産性向上の取組を通じた介護サービスの質の向上等

(R7予算) 27億円 → (R8予算案) 28億円

【介護分野におけるDX・科学的介護の推進】

○ 科学的介護情報システム(LIFE(※))の運用等 4.2億円 → 3.6億円

介護現場でのPDCAサイクルを推進し、自立支援等の効果が科学的に裏付けられた介護を実現するため、必要なデータ収集・解析・フィードバックを行うデータベース(LIFE)の運用のほか、顕名データベース構築に向けた工程管理を行う。

(※) Long-term care Information system For Evidence; LIFE ライフ

○ 科学的介護に向けた質の向上支援等事業 40百万円 → 39百万円

科学的介護を推進するため、LIFEの利活用に係る好事例の収集等を行うとともに、介護事業所及び自治体におけるLIFEの利活用を支援するための研修を行う。

○ 介護サービス情報公表システム整備等事業 1.2億円 → 3.8億円

介護保険法に基づく介護サービス情報公表制度を円滑に実施するためのシステム等の運用・保守等を行う。

など

(参考) 令和7年度補正予算

○ 介護関連データ利活用に係る基盤構築事業 (団体分) 125 億円

介護情報基盤の開発や、国保中央会・支払基金の関連システムの改修を実施するとともに、介護事業所等の利用環境整備に必要な支援を実施することで、介護情報等を保険者(市町村)、介護事業所等で適切に活用いただく環境を整え、業務の効率化や介護サービスの質の向上を推進する。

○ 介護保険制度の運用等に必要なシステム整備事業 94 億円

介護情報基盤の整備等に対応するため、都道府県システム、市町村等(保険者)システム及び都道府県国民健康保険団体連合会の「介護保険審査支払等システム」の改修を行う。

○ 介護情報基盤との連携に向けた科学的介護情報システムの改修 2.2 億円

各介護事業所が顕名 LIFE に移行することに伴う、匿名 LIFE の改修対応、事業所のデータ移行時に発生する問い合わせ対応の体制構築等を行う。

○ 介護サービス情報公表システムの改修等 8.1 億円

「介護サービス情報公表システム」に係る以下の改修等を行う。

- ①事故情報等統計データベースシステム(仮称)の構築
- ②災害時情報共有システムの改修
- ③電子申請・届出システムの改修
- ④介護サービス事業者経営情報データベースシステムの改修
- ⑤介護サービス情報公表システムの改修 等

【生産性向上の取組を通じた介護サービスの質の向上等】

○ 介護テクノロジー開発等加速化事業 3.2 億円 → 3.2 億円

介護現場における更なるテクノロジーの活用推進について、単なる効率化ではなくケアの質の向上に資する生産性向上の取組であることが重要であるため、介護テクノロジー等にかかる実証を実施し、更なるエビデンスの充実を図る。また、令和7年度補正予算において実施する CARISO (CARE Innovation Support Office) について、その機能を補完するための支援(実証フィールドの提供等)を実施するとともに、生産性向上の取組(在宅環境含む)のロールモデルの調査・研究等を行う。

○ 介護テクノロジー導入支援事業 (地域医療介護総合確保基金)

97 億円の内数 → 86 億円の内数

介護職員の業務負担軽減や職場環境の改善に取り組む介護事業者がテクノロジーを導入する際の経費を補助し、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進する。

○ **介護生産性向上推進総合事業（地域医療介護総合確保基金）**

97億円の内数 → 86億円の内数

介護事業所における生産性向上の取組に係る各種相談や支援などを総合的・横断的に一括して取り扱うワンストップ型の総合相談窓口となる「介護生産性向上総合相談センター」を設置するなど、都道府県が主体となった生産性向上の取組を推進する。

○ **介護事業所における生産性向上推進事業（拡充）** 1.3億円 → 1.2億円

セミナーや好事例の表彰、デジタル中核人材の養成研修を通じて生産性向上の取組の普及を図るとともに、新たに小規模事業所等における協働化等を進める人材育成の試行や、デジタル中核人材等による伴走支援の効果的な実施スキームの検討等を行う。

○ **ケアプランデータ連携システム構築事業** 1.7億円 → 1.7億円

介護事業所等間でのデータ連携を促進し、事業所の負担軽減を図るため、ケアプランデータ連携システムに係る運用・保守に必要な経費を支援する。

○ **小規模事業者等の協働化等に係る伴走支援事業（拡充）** 0.6億円→0.6億円

電子申請・届出システムを地域で進めるため、自治体に対する伴走支援を行う。また新たに、経営の協働化等の取組やケアプランデータ連携システムの普及を一層推進するため、自治体に対する伴走支援を実施する。

（参考）令和7年度補正予算

○ **介護テクノロジー導入・協働化・経営改善等支援事業** 220億円

生産性向上の取組を通じた職場環境改善を推進するため、介護事業所において介護テクノロジー等を導入する費用及び地域全体で導入する費用の補助を行う。また、小規模事業者を含む事業者グループが協働して行う職場環境改善等の取組など協働化等の支援を行うとともに、経営改善の支援に係るモデル的な事業を実施する。あわせてこれらに要する都道府県等の伴走支援の強化等を実施する。

○ **介護テクノロジー開発等加速化事業** 5.6億円

地域における総合的な生産性向上の取組を推進するための支援を実施するとともに、CARISO（CARE Innovation Support Office）を運営し、研究開発から上市に至るまでの各段階で生じた課題等に対する総合的な支援を行う。

5. 認知症施策の総合的な推進

(R7予算) 125億円 → (R8予算案) 125億円

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」と令和6年12月に閣議決定した「認知症施策推進基本計画」に基づき、認知症になってからも、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる共生社会の実現に向けて、「新しい認知症観」に立ち、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。

【都道府県・市町村における認知症施策推進計画の策定支援】

- 共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく都道府県・市町村の認知症施策推進計画の策定支援 30百万円 → 23百万円

地方自治体による認知症施策推進計画の策定準備段階において、実務面についてのきめ細やかな支援を実施する。

(参考) 令和7年度補正予算

○ 認知症基本法に基づく認知症施策推進事業 5.0億円

・ 都道府県・市町村の認知症施策推進計画の策定支援事業

自治体が、地域住民に対して「新しい認知症観」や認知症基本法の普及啓発を図るとともに、認知症の人や家族等の意見を丁寧に聴いた上で「新しい認知症観」に基づき施策を推進するために、認知症施策推進計画を策定する際の準備に係る経費を補助する。

・ 認知症の人やその家族の視点に立った多様な居場所づくり支援事業

認知症の人と家族が診断後に孤立することなく、今後の生活や認知症に対する不安の軽減を図るとともに、円滑な日常生活を過ごせるようにするため、地域での居場所づくりの立ち上げに係る経費について自治体へ補助する。

【市町村における取組の推進】

- 認知症に係る地域支援事業の推進【再掲】

地域支援事業（認知症総合支援事業分）88億円の内数 → 88億円の内数

市町村において、施策の要となる認知症地域支援推進員を専任で配置する等、認知症施策の推進にかかる取組に対して支援を行う。

【都道府県等による広域的な取組の推進】

- 認知症施策の総合的な取組 22 億円 → 22 億円
- ・ 認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進 5.5 億円 → 5.5 億円
認知症本人によるピアサポート活動の促進や認知症本人が集う取組の普及、若年性認知症の人への支援、地域での見守り体制の確立、認知症の人とその家族に対する相談・助言等を継続的に行う伴走型支援拠点の整備など認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進するための取組のほか、若年性認知症の人を地域で支援するためのモデル的な取組やピアサポーターの人材育成等のモデル的な取組等に対して補助を行う。
 - ・ 認知症疾患医療センターの運営（拡充） 13 億円 → 13 億円
認知症疾患医療センターを全国に設置し運営を支援することにより、認知症疾患に関する鑑別診断、認知症の行動・心理症状（BPSD）と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談、診断後や症状増悪時の相談支援等を実施し、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図るとともに、抗アミロイドβ抗体薬等に関する相談支援体制を整備する。また、従来の運営事業に加え、先駆的に地域の関係機関と連携等を行う際の運営費に対して補助を行う。
- ※ その他、広域的な取組を進めるため以下の取組を推進する。
- ・ 認知症サポーターの養成の推進 28 百万円 → 28 百万円
 - ・ 認知症介護研究・研修センターの運営 3.6 億円 → 3.6 億円
 - ・ 認知症ケアに携わる人材育成のための研修や地域における認知症施策の底上げ・充実支援（地域医療介護総合確保基金） 97 億円の内数等 → 86 億円の内数等

【認知症研究の推進】

- 認知症研究の推進 13 億円 → 13 億円

共生社会の実現に資するため、認知症の本態解明、予防、診断及び治療等の基礎研究や臨床研究等、認知症に係る研究を推進する。また、認知症施策推進基本計画に基づく今後の認知症施策の推進のための調査研究や、住民コホートデータ等を活用した認知症の病態解明研究、ゲノム情報を用いたアルツハイマー病の疾患修飾薬の探索研究等の実施に必要な経費について支援を行う。

6. 介護サービス提供体制の整備、防災・減災対策の推進

(R7予算) 264億円 → (R8予算案) 212億円

【介護サービス提供体制の整備】

- 地域医療介護総合確保基金（介護施設等の整備分）（社会保障の充実）（拡充）
252億円 → 201億円
（公費 378億円）（公費 301億円）

地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備費や、介護施設等（広域型を含む）の開設準備経費、特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修等に必要な経費の助成^(※)を行う。また、地域のニーズ等に即した地域密着型施設から広域型施設への転換による受け皿の拡大、2施設以上の施設の集約化・ダウンサイジング等に取り組む施設への支援を引き続き実施する。

(※) 配分基礎単価の上限額引き上げ

【介護施設等における防災・減災対策の推進】

- 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（拡充） 12億円 → 12億円

介護施設等における防災・減災対策を推進するため、都道府県や市町村が作成する整備計画に基づく、施設及び設備等の整備事業（スプリンクラー設備等整備、大規模修繕等）について支援^(※)し、利用者の安全・安心を確保する。

(※) 補助基準単価の上限額引き上げ

- 被災高齢者等把握事業（在宅福祉事業費補助金）（拡充）
23億円の内数 → 23億円の内数

大規模災害発生時に、被災した在宅高齢者等への個別訪問等による早期の状態把握、適切な支援機関へのつなぎ等、支援の届かない被災者をつくらない取組を支援する。

また、災害発生時に円滑に本事業が開始できるよう、新たに平時からの備えとして都道府県における研修事業の実施を支援する。

(参考) 令和7年度補正予算

○ 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 (通常分) 21億円

(第1次国土強靱化実施中期計画分) 62億円

介護施設等の防災・減災対策を推進するため、「第1次国土強靱化実施中期計画(令和7年6月6日閣議決定)」に基づく取組と一体的に行う老朽化した介護施設等の改修・大規模修繕等を支援する。また、「第1次国土強靱化実施中期計画」を踏まえ、耐震化改修のほか、非常用自家発電設備整備、水害対策に伴う改修等、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修の対策を講じる。

○ 社会福祉施設等災害復旧費補助金、社会福祉施設等設備災害復旧費補助金 21億円

災害により被害を受けた各施設の速やかな復旧を図るため、各施設における災害復旧事業に要する事業費の一部について、財政支援を行う。

○ 災害への備えに資する地域包括支援センターにおける体制整備モデル事業 38百万円

地域包括支援センターにおける災害等の有事に備えた体制を整備するために、市町村における関係機関・関係者間の協議の場やネットワークの構築、地域包括支援センターにおけるBCP策定やそのための業務整理、自治体や地域の関係者と連携したBCPに基づく訓練等の実施といった取組を先行的に行う市町村に対する支援を行う。

7. その他

(R7予算) 47億円 → (R8予算案) 49億円

○ 老人保健健康増進等事業 22億円 → 24億円

介護保険制度の適正な運営を図るため、自立支援・重度化防止に向けた高齢者の社会参加など老人保健福祉サービスの実施や、虚弱高齢者に対する予防、認知症施策、介護人材確保対策などに関し、先駆的、試行的な調査研究事業等に対する助成を実施する。

○ 高齢者向け集合住宅関連事業所指導強化推進事業 24百万円 → 24百万円

集合住宅等に入居する高齢者に対してサービスを提供する事業所への重点的な運営指導が可能となるよう都道府県等における指導体制の強化を図るための支援を行う。

○ 高齢者権利擁護等推進事業 1.2億円 → 1.2億円

高齢者虐待防止法に基づき、「高齢者の尊厳の保持」の視点に立って、虐待防止及び虐待を受けた高齢者の被害の防止や救済を図るため、地域の実情に応じた専門的な相談体制の整備や研修の実施、市町村との連携強化など、各都道府県における高齢者虐待の防止及び権利擁護のための取組を推進する。

など

(参考) 令和7年度補正予算

○ 高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査委託事業 7百万円

高齢者虐待防止法に基づき、国が都道府県・市区町村における虐待対応状況等を把握し、制度・政策等に反映していくための調査に加えて、死亡・重篤事案等の概観検証等を実施し、市町村及び都道府県における死亡・重篤事案等の適切な事後検証による虐待の再発防止及び未然防止対策を推進する。

○ 介護サービス情報の公表制度等支援事業 94百万円

介護サービス情報の公表制度の適正な運営のための普及啓発・調査等に要する費用や、都道府県が行う介護サービス事業者経営情報の調査・分析等に係る介護サービス事業者に対する問合せ対応等に要する費用に対して補助を行う。

○ 有料老人ホーム等の入居者紹介事業適正化推進事業 28百万円

公益社団法人等が一定の基準を満たした紹介事業者を優良事業者として認定する仕組み（優良事業者認定制度）の創設に向けた調査研究事業として、審査委員会の設置や認定基準の作成等の取組を、委託事業により実施する。

Ⅱ 令和8年度予算案の主要事項（復興特別会計）

○ 東日本大震災からの復興への支援（介護分野）

（R7 予算） 8 億円 → （R8 予算案） 6 億円

○ 避難指示区域等での介護保険制度の特別措置（一部保険局計上）

6.0 億円 → 4.5 億円

東京電力福島第一原子力発電所の事故により設定された帰還困難区域及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、介護保険の利用者負担や保険料の免除の措置を延長する場合には、引き続き保険者の負担を軽減するための財政支援を行う。

※ 当該財政支援については、被保険者間の公平性を確保するとともに、十分な経過措置を講じる観点から、避難指示解除の状況も踏まえ、見直し対象地域をグループに分けて十分な周知期間を設けた上で、令和5年度から解除時期ごとに段階的な見直しを実施している。

○ 医療・介護保険料等の収納対策等支援（保険局計上分）

93 百万円 → 93 百万円

医療・介護保険料等の減免措置の見直しに当たっては、見直しの対象となる住民の不安や疑問へ対応するためのコールセンターを設置するとともに、保険者における収納業務等に係る所要の財政措置を実施する。

○ 被災地における介護サービス提供体制の確保

84 百万円 → 59 百万円

長期避難者の早期帰還を促進する観点から、住民帰還に先んじて、避難指示解除区域等で事業を継続・再開する介護施設・事業所の経営等を支援する。

<参考>復興庁所管

○ 介護等のサポート拠点に対する支援等（被災者支援総合交付金）

77 億円の内数 → 55 億円の内数

復興の進展に伴い生じる被災者支援の課題に総合的かつ効果的に対応するため、①被災者の心のケア支援、②被災した子どもに対する支援、③被災者への見守り・相談支援等、④介護等のサポート拠点、⑤被災地の健康支援活動に対する支援を一括化した交付金において行う。

各施策の担当課室

電話番号(代表) 03-5253-1111

項目	担当課室
I 令和8年度予算案主要事項(一般会計)	
1. 介護保険制度による介護サービスの確保等	
○ 介護保険制度による介護サービスの確保	介護保険計画課(内2264)
○ 介護保険の第1号保険料の低所得者軽減措置	介護保険計画課(内2264、2260)
2. 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進	
【地域支援事業の推進と市町村支援】	
○ 地域支援事業の推進	
・ 介護予防・日常生活支援総合事業等の推進	認知症施策・地域介護推進課(内3986)
・ 包括的支援事業の推進	
① 認知症施策の推進	認知症施策・地域介護推進課(内3973)
② 生活支援の充実・強化	認知症施策・地域介護推進課(内3986)
③ 在宅医療・介護連携の推進	老人保健課(内3872、3956、3993)
④ 地域ケア会議の開催	認知症施策・地域介護推進課(内3982)
○ 地域づくり加速化事業	認知症施策・地域介護推進課(内3982)
【保険者機能の強化、介護予防の取組】	
○ 保険者機能強化推進交付金等による保険者インセンティブの推進	介護保険計画課(内2161)
○ 保険者による自立支援、重度化防止、介護予防の横展開	認知症施策・地域介護推進課(内3986) 老人保健課(内2171、3947)
【生涯現役社会の実現に向けた環境の整備等】	認知症施策・地域介護推進課 (内3880、3878)
【在宅医療・介護連携の推進】	老人保健課(内3872、3956、3993)
【高齢者の住まい支援体制の構築に向けた取組の推進】	高齢者支援課(内3981)
【地域の事情に応じた介護サービス提供体制に向けた取組の推進】	認知症施策・地域介護推進課(内3987)
3. 介護人材の確保	
○ 地域医療介護総合確保基金(介護従事者の確保分)	認知症施策・地域介護推進課(内3878)
・ 訪問介護における人材確保のためのタスクシェア・タスクシフト推進支援	認知症施策・地域介護推進課(内3983)
・ 中山間・人口減少地域等に存在する通所介護事業所等の多機能化(訪問機能の追加)の推進	認知症施策・地域介護推進課(内3983)
・ 訪問介護事業所のサテライト(出張所)設置の推進支援	認知症施策・地域介護推進課(内3983)
・ 地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業	認知症施策・地域介護推進課(内3936)
○ 介護職員処遇改善加算等の取得促進支援事業	老人保健課(内3942)
4. 介護分野におけるDX・科学的介護の推進、生産性向上の取組を通じた介護サービスの質の向上等	
【介護分野におけるDX・科学的介護の推進】	
○ 科学的介護情報システム(LIFE)の運用等	老人保健課(内3944、3800)
○ 科学的介護に向けた質の向上支援等事業	老人保健課(内3944、3800)
○ 介護サービス情報公表システム整備等事業	認知症施策・地域介護推進課(内3982)
【生産性向上の取組を通じた介護サービスの質の向上等】	
○ 介護テクノロジー開発等加速化事業	高齢者支援課(内3875)
○ 介護テクノロジー導入支援事業(地域医療介護総合確保基金)	高齢者支援課(内3876)
○ 介護生産性向上推進総合事業(地域医療介護総合確保基金)	高齢者支援課(内3875)
○ 介護事業所における生産性向上推進事業	高齢者支援課(内3876)
○ ケアブランドータ連携システム構築事業	高齢者支援課(内3997)
○ 小規模事業者等の協働化等に係る伴走支援事業	高齢者支援課(内3876)
5. 認知症施策の総合的な推進	認知症施策・地域介護推進課(内3973)
6. 介護サービス提供体制の整備、防災・減災対策の推進	
【介護サービス提供体制の整備】	
○ 地域医療介護総合確保基金(介護施設等の整備分)	高齢者支援課(内3928)
【介護施設等における防災・減災対策の推進】	
○ 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	高齢者支援課(内3928)
○ 被災高齢者等把握事業(在宅福祉事業費補助金)	認知症施策・地域介護推進課(内3878)
7. その他	
○ 老人保健健康増進等事業	総務課(内3918)
○ 高齢者向け集合住宅関連事業所指導強化推進事業	総務課介護保険指導室(内3958)
○ 高齢者権利擁護等推進事業	高齢者支援課(内3995)
II 令和8年度予算案の主要事項(復興特別会計)	
○ 避難指示区域等での介護保険制度の特別措置	介護保険計画課(内2264、2164)
○ 医療・介護保険料等の収納対策等支援	介護保険計画課(内2164)
○ 被災地における介護サービス提供体制の確保	高齢者支援課(内3925)
(参考)被災者支援総合交付金(復興庁所管)による支援	
○ 介護等のサポート拠点に対する支援等	認知症施策・地域介護推進課(内3878)